

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700690		
法人名	特定非営利活動法人オーディナリーサーヴァンツ		
事業所名	グループホーム五つのパンと二匹の魚		
所在地	十勝郡浦幌町住吉町54-2		
自己評価作成日	令和7年1月29日	評価結果市町村受理日	令和7年3月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0174700690-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和7年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さん同士助け合いながら生活をしています。できることはどんどんしていただき、できない利用者さんには職員が必ず付きサポートしながら無理のないように進めています。利用者さん職員の笑顔が絶えない家庭的な雰囲気を作れるように関わっています。ご家族さん・知人の方もいつでも気軽に来てただけのように明るい雰囲気といつでも相談できるように努めています。外出にも力を入れており、町で行われる行事等には必ず参加できるように利用者さんと地域の方が交流できるように努めています。職員の部分では障害のある方や外国の方とも働けるよう力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は町役場や公民館などの公共機関が近くにある市街地に建ち、開設して20年以上経過しています。法人理念の「高齢者を元気にすることで地域を元気にします」に基づき、行政、地域介護福祉関係者、地域との関係を持ち運営をしています。法人で企画実施した皮膚ケアの研修会にはリモートも含め町内外の介護施設職員の参加があり、地域介護職の知識や介護技術の研鑽は利用者個別のケア向上につながり、また、地域貢献の取組の一つになっています。事業所に隣接しているパワーリハビリテーション施設は、事業所利用者が介護計画に基づき定期的に利用し身体機能維持を図っています。また、地域の高齢者は介護予防として活用しており、入居の利用者には地域の住民と接する機会となっています。事業所の食事は「彩りよくできるだけ手づくり」にこだわり、毎食手作りで色彩にも気を配り提供しています。味付けやごはんの硬さも利用者の意向を聞きながらも利用者が噛める硬さを見極めた調理をしています。また行事食では握りずしや桜餅も利用者が参加して手づくりをしています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で決めた理念を職員の見える場所に貼っていつでも確認できるようにしている。(玄関・事務所・休憩室)	法人全体の理念があり、玄関と事務所と休憩室に掲示し職員の意識づけを図っています。新人採用時には理事長がケアに反映するよう理念を説明しています。	すでに勤務する職員と管理者の理念の共有の場がありません。利用者へのケアへの具体的な反映について、職員間での話合いや研修等の取組を期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加し交流できるようにしている。施設の行事にも慰問で参加していただく機会も設けている。	利用者は地域の行事である文化祭や神社祭に参加しています。誕生会やひな祭りなど事業所の行事には三味線や歌の演奏ボランティアやフラダンス披露の慰問、音楽レクなど地域の方の協力があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に認知症を理解していただく機会を設けている。運営推進会議等でも認知症について説明している。体験学習も依頼があれば対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回開催。各事業所の取り組み、ヒヤリハット等報告をし意見を頂いている。毎回テーマを決め説明している。(身体拘束・虐待防止等)	2か月に1回開催の運営推進会議は、地域包括支援センター・地域代表・家族代表の参加があり、事業所から事業や取組を報告しています。事業所からの報告について、参加者から先進事例の情報提供などアドバイスを参考に取組みに活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場・福祉センター等連絡を取り施設に空きができた時等情報交換を行い協力関係を築いている。3年に一度実地指導していただき事業内容や施設見学していただき指導いただいている。町で開催されている同業者との交流会にも参加できるよう心がけている	町担当者が運営推進会議や法人主催の研修に参加しています。事業所が持つ専門性を活かし認知症や介護技術等の研修開催など町内の介護力強化に協力しています。町福祉課・介護施設・地域包括支援センター等の福祉関係者が集まり施設や事業所の状況や課題を話し合う場が今年度から始まり今後参加予定です。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について各施設ごとに研修している。毎年身体拘束チェック表を全職員行っている。施設内身体拘束についての内容が記載された用紙を貼り示している。外部のリモート研修参加している。運営推進会議でも伝えている。	利用者が外に出たい様子の時はさりげなく声掛けしたり一緒に散歩し、玄関施錠は夜間のみ行っています。職員から「ダメ」「待ってってね」などの制止や拘束につながる言葉が聞かれた際は管理者が個々の職員に指導し意識づけを行っています。	研修は実施していますが、言葉による抑制や身体拘束をしないケアが利用者の人権を守るケアの基本であることを職員全員が正しく理解することが必要です。日々のケアで実践できるよう繰り返し研修等を行い拘束のないケアを目指すことを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様各施設ごと研修。虐待防止チェック表の実施。外部のリモート研修参加。運営推進会議でも委員の皆さんに伝えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修が開催された時は職員参加している。参加内容をミーティング等で報告している。役場・福祉センターとも相談し進めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前にご家族やご本人に施設見学していただき重要事項説明時に相談・疑問点を訪ね話を進める。改定は年に1回の家族懇談会で説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者懇談会を開催し意見・要望を聞いている。一対一になった時話やすい職員に意見・相談していただける事もある。ご家族は来所時・ケアプラン説明時に意見・要望を聞き運営に反映している。	利用者の意向は日々の関りや1対1の会話をする中で把握しています。家族が面会で来所の際には職員から声掛けをして直接把握し、介護計画の説明の時に気になることなど幅広い意見や要望を聞き、運営に反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	モニタリング等の会議で職員から意見・提案を聞く機会を設けている。その場以外も個別で申し出てくる職員もいる。個人面談でも意見・相談を聞く機会を設けている。	管理者は日常業務の中いつでも職員から意見を聞くよう心がけており、職員は直接意見を話せる環境にあります。職員の業務分担について要望があった際は、提案の内容により職員間で相談や理事長と検討し、職員の働く意欲の維持やケアの質に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・管理者は職員の声に耳を傾け相談しやすい環境をつくり個々の対応に力を入れている。毎年自己評価を記入してもらいそれを基に面談し環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の法人研修計画を立て管理者・職員の力量を把握している。外部の研修開催の通知が来た時は各事業所から職員参加しレポート提出ミーティング時報告する機会を儲けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部研修のリモート参加しお互いの意見交換をしサービスの質の向上にむけ取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前にご家族に会い意見を聞いている。入所後もお話を聞きご本人に安心して暮らしていけるよう要望に応え信頼していただけるよう務めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いや願いを聞き少しでもよくなるよう努めている。いつでも相談できる雰囲気作り信頼関係を築き要望に応えられるよう務める。すぐに報告・相談している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・ご本人の意見や状態を相談しながら支援の方法・サービスの提供・提案に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係が築けるよう日頃から声掛け・コミュニケーションをとるよう努めている。一緒に行える事を見極め取り組むよう努めている。(洗濯・お茶づけ包み等)感謝の言葉を伝える。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族・ご本人の意志等確認しながら助け合いサービスを行うよう努めている。ホームでの様子は通信で報告。何かあれば報告・相談している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域交流や外出等で色々な場所へ参加する事で馴染みの場所や人との関係を保てるよう努めている。	本人や家族から入所前に利用していた店や出かけていた場所の話聞き、利用する訪問理美容は利用者が馴染みの店を選択しています。入所前から参加していた町内の敬老会や文化祭の行事に参加することで地域との関係継続の支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で利用者の性格・相性を考え配慮し他者同士が上手く関われるよう支援に努めている。何か行う場合は必ずその場に職員が参加し利用者同士揉めないよう仲介している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に転院された場合ご依頼があれば洗濯サービス等の支援を行っている。ご家族より相談された場合は親身になって話を聞いている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に各担当を決め要望・相談・苦情を聞きモニタリング等で話合っている。その他一対一になった時に話し相談して頂ける方もいる。職員同士情報交換しその方にあったケアに努めている。	計画作成担当者が利用者本人との会話で希望や意向を聞き取っています。また、日々ケアを行っている担当職員が把握している一人ひとりの生活の意向や情報を計画作成担当者に伝えていきます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・ご本人に話を聞き、入居時基本情報の作成。かかりつけの医師や入居前に生活されていた場所に不明な点を確認し情報を得ている。その他不明点はご家族に確認し生活歴・家族構成等の確認をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録に日常の様子や行動を時系列に記録。申し送りにも記録し職員は現状を把握しながら介助を行う。出来る事・出来ない事を見極め出来る事をしていただき出来ない事は押し付けずサポートする。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者に各担当を決めモニタリングにより課題・ケアのあり方を分析。プラン更新時にはご家族・本人から聴き取りをしケアプラン作成。確認・説明・同意を得る。モニタリング等で話し合い調整・見直しをし多方面の意見を取り入れ作成している。	事業所の理学療法士が利用者の身体状況や運動機能を把握し、身体機能維持につながる支援を盛込んだ介護計画となっています。毎月の会議で利用者の状態を共有し、介護計画の見直しや更新時は職員の話合いを経て作成しています。	介護計画作成にあたり利用者の状態や生活の様子をアセスメントで整理することが必要です、またモニタリングでは目標の評価につながるケアの実践を振り返り、計画作成担当者を中心に職員の意見と家族の意向を反映した介護計画を作成するとともに、その記録を整理することを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状態や会話の内容等記録し職員・管理者に情報を共有している。生活記録には心身の状況・職員との会話等記録。連絡記録等には全体的な確認事項を記録。職員は必ず確認・サインしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望を把握しご家族が動けない場合の入院サービス(洗濯・買い物)支援を行っている。週2~3回利用者にはパワーリハビリテーション利用していただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の行事に参加し地域に行事の把握や交流をしている。少しずつ参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町立診療所とは24時間の協定を結んでいる。月に1回町立から訪問診療がある。往診以外の町立の受診は施設で対応し必ず内容をご家族に報告している。町外の受診は有償運送で支援している。	町立診療所の訪問診療が月1回あり、利用者の健康状態の変化時にも対応が可能です。町外の病院受診は有償運送を利用し家族と連絡をとり合い情報交換をしながら利用者が適切な医療を受けられるよう支援をしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化・急変時は看護師に相談・指示いただき受診等対応している。受診の結果報告・日々の様子を記録し情報を共有している。昼夜問わず連絡・指示が受けられるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した利用者の様子を確認したり、病院から連絡いただいたりしている。衣類・定期薬・消耗品届ける(基本はご家族対応)対応出来ない場合は入院サービス行っている。退院時も入院中の様子を確認し生活の指導を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	利用者代理人と「重度化・終末期覚書」を文章で取り交わしている。状況が変化すればその都度変更・更新している。医療関係者にも情報を提供していただいている。月に1度医師・看護師の訪問あり。	利用開始の時に本人及び家族に重度化や終末期の対応について覚書を用い説明しています。利用者が重度化した際は毎月の往診の医師に状態を確認しながら、主治医を交えて家族と相談し次の施設等の利用を支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で応急処置や転倒事故防止研修を行っている。消防署で行っている救命講習にも職員参加。マニュアルの確認をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施。内部研修では避難誘導の研修をし防災に対する知識を身につけている。水害時の避難訓練のマニュアル作成。	避難訓練は日中火災想定で、消防署の協力を得て実施しています。3月には消防署において消火器取り扱いと煙体験による研修を予定しています。避難訓練は職員全員の参加とはならなかったため、今後実施を予定しています。	避難訓練は、災害の種類や昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけることが必要です。防火管理者を中心に利用者の命を守るための訓練の実施を期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人言葉を選びながら丁寧に接するよう心がけている。話を聞き否定しない。プライバシーに配慮しながら声掛け。お願いの際は敬語で接している。	利用者への声掛けはプライバシーに配慮し、トイレ誘導の際に「トイレ」という言葉の使わない対応をしています。共有スペースでは利用者同士もめごとにならないよう声掛けや、過ごす場所の移動を促すなど利用者の人格を否定しない対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつ・水分等本人の希望を伺い選んでいた。トイレ・入浴等も利用者に意見を聞き進める等して本人の意志を尊重するよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人一人に合った生活の暮らしができるよう日々の意見・要望を聞き対応できるよう努めている。その方に合ったペースで急がせたりせず無理のないように進めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え等ご自分で選べる方には混乱のないよう何着か準備し決めていただいている。起床時には声掛けし身だしなみを整えている。出掛ける際も身だしなみに気おつけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんでいただけるよう見た目・採・味に気を付けて作っている。時々声掛けをし皆楽しんでいただけている。食事の片付け等も利用者で行っている。お誕生日の際は好みを聞き提供している。	毎食職員の手づくりの食事で、片付けは利用者も一緒に行なっています。行事やイベントではおせち料理や寿司なども手づくりしており、利用者には行事食は好評です。季節の行事や利用者の誕生日会には家族の参加があり、一緒に食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人にあった量・硬さ・形状の工夫ケアプラン等で状況を把握し提供している。内部研修で栄養についての研修を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日口腔ケアに注意し各時間口腔ケアを行っている。口の周りの汚れ等にも気をつけている。状態を確認し何かあれば歯科受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人排泄記録をつけ状況をみて声掛け介助を行っている。なかなか行けない方も声掛け・職員交代等対応し進めている。トイレで出来る方はトイレでする習慣を身に着け自立支援を心掛けている。	日中はできるだけトイレで排泄できるよう、声掛けで誘導しています。下着の着脱介助など利用者ができること見極めて支援をしています。身体状況により必要な場合はベット上での排泄介助しています。夜間も利用者の状況によりトイレでの排泄を支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事提供の際食物繊維の多い食材を選び提供。毎朝好みを確認し牛乳・ヨーグルト(オリゴ糖使用)提供。体操・歩行運動を実施。排便記録をつけ管理し往診時等医療に相談している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回一人一人に合った声掛け工夫・時間帯を考え入浴。本人の希望に沿い無理に進めず対応。入浴前バイタル測定。2名介助や利用者の性別によつて職員の配置を変更したりして対応。入浴後水分提供。	利用者の希望により毎日の入浴が可能で、要望に応えられる職員体制にしています。入浴可能な曜日を固定化はせず3日に1回は入浴するよう入浴表にて確認しています。同性介助の希望がある場合は対応しています。入浴支援は利用者1対1のため職員との会話を楽しんでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の運動量を上げるよう体操・パワリハ外出等で気分転換。就寝環境を整え照明加減・寝具を整え入眠しやすく工夫。眠れない方は無理に寝かせず飲み物提供・話を聞くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎服薬時は見守り・介助。必ず服用時日付・名前読み上げ飲み間違え飲み忘れ防止。飲みづらい方の工夫。医師に相談している。服薬内容確認できるようファイルに保管。職員見やすい場所に保管		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人出来ること見極めその方に合った役割を分担する。(茶碗拭き・片付け・メモ・布切り等)塗り絵や字を書く等楽しみの支援。季節事の行事を楽しんで頂く。(ひな祭り・七夕・クリスマス)			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の要望を聞き外出支援に取り組んでいる。(お花見・鯉のぼり見学・海・山の日見学・紅葉見学)	隣接施設に行くことや、隣の花壇を見ることが外出の機会となっています。お花見や海の日などのイベント外出は利用者の希望を聞き車で全員で出かけ楽しんでいきます。		理念に「当たり前の生活ができる支援」とあるように、天気の良い日は散歩や外気浴など、日常的に戸外で過ごせる機会をつくる工夫と実践を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所有する場合はご家族・本人に確認し少ない金額を管理いただく。今現在は手持ちもなるべく控えていただいている。高額の場合は金庫に預かるかご家族・本人と相談し決める。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より電話連絡したいと要望があれば掛けたい時に電話していただけるよう対応している。お手紙・年賀状のやり取りも希望に沿って対応。届いた郵便物は場合によっては職員が説明し見ていただく			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の天候・気温に合わせて過ごしやすいよう工夫。(日差しの確認・空気の入替え・空気清浄機・冷暖房の温度調整)季節ごとの飾り付けや制作。季節の花等飾り楽しんでいただく。制作は利用者と一緒に飾っている。	建物の天井が高く、共有スペースは食事スペースとつろぎスペースがあり、ゆったりとした開放的な雰囲気となっています。利用者は一人用ソファを持参しその配置はつろぎやすい馴染みの関係を考慮して決めています。寒く感じる利用者が多いことから換気に配慮しながら室温調節しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で利用者皆で楽しく過ごせるよう席等の配置の工夫。カラオケや体操を楽しむ。居室で一人になれるよう配慮し対応している。話の輪に入りづらい方には職員傍につき会話していただけるよう工夫する。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者の馴染みの物や好みの物・写真等置く事で心地よく安心して生活していただけるようご家族・本人と相談し対応している。テレビや冷蔵庫をおいている方も居る。	利用者や家族に意向に沿って今までの生活での使い慣れた物や馴染みの物として筆筒や仏壇を持参しています。個性に合わせて部屋の飾りつけも支援しており、好きなものや気に入った写真を飾っています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人出来ることを見極め安全に配慮し少しでも自立して生活せざるよう努めている。(歩行器使用等)廊下に手すり配置掴まり歩けるよう職員付き移動対応。トイレ等場所が解るよう表示している。			